

## 競技記録公認規程

本規程は、競技会において作られる日本記録、国内最高記録を含む記録の公認について定める。記録の公認は、段級、推薦等の基本となる事項である。

(記録の公認)

第1条 社団法人日本ライフル射撃協会（以下協会という）は、この規定により日本国内に於けるライフル射撃競技の記録を公認する。

(公認の条件)

第2条 公認の対象とされる記録は、次の各号に該当するものとする。

1. 協会または加盟団体の特別の承認がない限り、協会（加盟団体を含む）の会員によってつくられたものであること。
2. 協会の公認する競技会でつくられたこと。
3. 協会の競技規則に定められた競技種目であること。（別表1）
4. 協会の競技規則に従ってつくられたこと。
5. 協会のテクニカル・デレゲートまたは競技委員長によって確認、報告されたこと。
6. 協会の検定基準に基づき、公認された射撃場、銃器及び標的等で作られたこと。

(記録公認の行為)

第3条 協会は、「公認競技会の格付け規程」に基づき決められた競技会のグレードに則して、次のとおり一部の競技会については、加盟団体に委任して実施する。

- ① グレード1、2、3の競技会  
当該競技会の記録公認は、協会の競技運営委員会において行う。  
当該競技会のテクニカル・デレゲートまたは競技委員長による競技記録は、競技会終了後すみやかに協会の競技運営委員会に報告されなければならない。
- ② グレード4の競技会  
当該競技会の記録公認を、当該競技会を主催する加盟団体に対して委任する。  
当該競技会を主催した加盟団体は、公認記録を保管しなければならない。
- ③ 国外における競技会  
理事会が派遣を決定した国外で開催される競技会については、その記録を公認する。

(最高記録の公認)

第4条 日本における最高の記録は、次により公認する。

1. 最高の記録は、次のとおり日本記録と国内最高記録に別けて管理される。
  - ①日本記録は、ISSF 種目、国民体育大会種目、ジュニア育成目的の種目に設ける。（別表2）
  - ②国内最高記録は、協会が定めた競技種目のうち、日本記録種目に準ずる種目とする。（別表2）
2. 日本記録は、各種目の個人および団体（3名）とする。

3. 日本記録は、各種目の個人および団体に、ジュニアの区分を設けることができる。  
ジュニア区分 当該年度の 12 月 31 日現在で、21 歳未満のものとの記録とする。
4. 日本記録は、次に定める種目においてはファイナル競技記録の区分を追加することができる。
  - ①ISSF 種目のうち、オリンピックの種目
  - ②国民体育大会種目のうち、次の種目  
BRS60M、BRS40W、BRT60W、CP60M、BP40M
  - ③ジュニア育成目的の種目  
BP40W
5. 上記以外で、理事会に於いて認めた種目については公認する。

(日本記録、国内最高記録の対象競技会)

- 第5条 日本記録、国内最高記録は、次のグレードの競技会において達成されたときに公認される。
- ① グレード1、グレード2の競技会
  - ② グレード3の競技会においては、公認競技会の格付規程で定めるグレード1、グレード2相当の競技会運営がおこなわれ、かつ当該種目に15名以上（団体にあっては5チーム）の参加が見込まれる場合に、事前に理事会の承認を得ることで、対象競技会とする。
  - ③ その他事前に理事会で承認した競技会については、対象競技会とする。

(新記録の公認)

- 第6条 新記録の公認は、以下により行われる。
1. 日本記録は、理事会の承認後に発表する。ただし、全日本選手権、国民体育大会、オリンピック大会、世界選手権、ワールドカップ、アジア大会及びアジア選手権で樹立された日本記録は、自動的に公認される。
  2. 国内最高記録は、理事会の承認後に発表する。

(公認の申請)

- 第7条 公認競技会を開催した時は、公認申請様式により、次の手続きをとらなければならない。
- ① 公認競技会のテクニカル・デレゲートまたは競技委員長は、競技会終了の日から原則として2週間以内に競技会報告書（様式1）と記録申請書（様式2）を協会に送付する。
  - ② 国外における記録については、その競技会の統轄団体が証明する報告書をもってこれに代える。
  - ③ 協会に送付された記録で日本記録に該当する記録は、理事会の審査・承認を経てこれを発表する。

(補 則)

- 第8条 協会は、公認の判定を行なった後でも、その判定を変更すべき明らかな理由があ

るときは、理事会の承認を受けた後に、その判定を変更できるものとする。

第9条 本規程は、平成20年10月25日より施行する。

但し、平成20年度の競技会については、平成13年10月20日施行の「競技記録公認規程」に基づき実施できるものとする。

(附 則)

第10条 本規程の改廃は、理事会にて行う。

1. 本規定は昭和42年5月3日施行
2. 昭和44年6月22日改正
3. 昭和46年10月25日改正
4. 昭和47年6月24日改正
5. 昭和57年4月1日改正
6. 昭和59年6月22日改正
7. 平成元年4月1日改正
8. 平成13年10月20日改正
9. 平成20年10月25日改正
10. 平成21年5月30日改正され、平成21年6月1日より施行する。
11. 別表1,2は、平成22年2月27日改正され、平成22年2月27日より施行する。

別表1 記録公認の対象種目

区 分		種 目	射距離	備考
ライフル ・ 男子	ビックボア・ライフル	3×40M、3×20M、 3×20Mスタンダード、 P 60M、P 40、P 20、 F 40、F 20	300m、 150m、 100m、 50m	1.スコープ付を含む。 2.F 40、F 20 は、委託による標的射撃を含む。
	スモールボア・ライフル	3×40M、3×20M、K20M、 P 60M、P 40、P 20、F 40、F 20	50m	1.スコープ付を含む。 2.F 40、F 20 は、委託による標的射撃を含む。
	エア・ライフル	S 60M、S 20M、3×20M、P 60M	10m	
	ビーム・ライフル	B R S 60M、 <u>B R S 30M</u> 、B R F 20	10m	1.F 20 は、委託による標的射撃を含む。
ライフル ・ 女子	ビックボア・ライフル	3×20W、P 60W、P 40、P 20、 F 40、F 20	300m	1.スコープ付を含む。 2.F 40、F 20 は、委託による標的射撃を含む。
	スモールボア・ライフル	3×20W、P 60W、P 40、P 20、 F 40、F 20	50m	1.スコープ付を含む。 2.F 40、F 20 は、委託による標的射撃を含む。
	エア・ライフル	S 40W、S 20W、3×20M、P 60W <u>P 40W</u>	10m	
	ビーム・ライフル	B R S 40W、 <u>B R S 20W</u> 、B R T 60W、B R F 20	10m	
ピストル ・ 男子	50mピストル	50mピストルM	50m	
	ラピッド・ファイア・ピストル	R F P 60M	25m	
	センター・ファイア・ピストル	C P 60M、C P 30M	25m	
	スタンダード・ピストル	S P 60M	25m	
	エア・ピストル	A P 60M	10m	
	ビーム・ピストル	B P 40M、B P F 20	10m	
ピストル ・女子	25mピストル	25mピストルW	25m	
	エア・ピストル	A P 40W	10m	
	ビーム・ピストル	B P 40W、B P F 20	10m	
ハンドライフル	ハンドライフル	HR40	10m	
前装銃	長筒	立射 10 発、膝射 10 発	50m	
	侍筒	侍筒 10 発	50m	
	短筒	短筒 10 発	25m	

注1) 表中の、F40、F20（依託による標的射撃を含む）は、依託台を使用しての40発、20発競技を含む。ただし、いわゆるベンチレスト射撃（集弾の大きさを競うもの）は含まない。

別表2 日本記録及び国内最高記録の対象種目

区分・種目		日本記録		国内最高記録		
			ファイナル付			
ライフル・男子	ビックボア・ライフル	3×40M	○(アイアンサイト)	×	○	・日本記録種目を除く ・射距離 300,150,100m ・スコープ付きは「スコープ付」と記載
		P60M	○(アイアンサイト)	×	○	
		<u>P40M</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>○</u>	
		3×20Mスタンダード*	○(アイアンサイト)	×	○	
		3×20M	×	×	○	
	スモールボア・ライフル	3×40M	○(アイアンサイト)	○(アイアンサイト)	×	・屋内射場では、「屋内」と記載
		P60M	○(アイアンサイト)	○(アイアンサイト)	×	
		K20M	○(アイアンサイト)	×	×	
		3×20M	×	×	○(ファイナル無)	
	エア・ライフル	S60M	○	○	×	
		P60M	○(小数点得点)	×	×	
		S20M	○	×	×	
	ビーム・ライフル	BRS60M	○(小数点得点・整数得点)	○	×	
		<u>BRS30M</u>	<u>○(小数点得点)</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	
ライフル・女子	ビックボア・ライフル	3×20W	○(アイアンサイト)	×	○	・日本記録種目を除く ・射距離 300,150,100m ・スコープ付きは「スコープ付」と記載
		P60W	○(アイアンサイト)	×	○	
	スモールボア・ライフル	3×20W	○(アイアンサイト)	○(アイアンサイト)	×	屋内射場では、「屋内」と記載
		P60W	○(アイアンサイト)	×	×	
	エア・ライフル	S40W	○	○	×	
		S20W	○	×	×	
		<u>P40W</u>	<u>○(小数点得点)</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	
	ビーム・ライフル	BRS40W	○(小数点得点・整数得点)	○	×	
		<u>BRS20W</u>	<u>○(小数点得点)</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	
		BRT60W	○(小数点得点)	○	×	

参考日本記録として認定： 屋内射撃場にて樹立された日本記録については、「屋内」と表示する。

区分・種目			日本記録		国内最高記録	
				ファイナル付		
ピストル・男子	50mピストル男子	50mピストル 60M	○	○	×	
	ラピッド・ファイア・ピストル	R F P 60M	○	○	×	
	センター・ファイア・ピストル	C P 60M、C P 30M	○	○	×	
	スタンダード・ピストル	S P 60M	○	×	×	
	エア・ピストル	A P 60M	○	○	×	
	ビーム・ピストル	B P 40M	○	○	×	
ピストル・女子	25mピストル女子	25mピストルW	○	○	×	
	エア・ピストル	A P 40W	○	○	×	
	ビーム・ピストル	B P 40W	○	○	×	
ハンドライフル	ハンドライフル	HR40	×	×	○	
前装銃	長筒	立射 10 発	×	×	○	
		膝射 10 発	×	×	○	
	侍筒	侍筒 10 発	×	×	○	
	短筒	短筒 10 発	×	×	○	

参考日本記録として認定： 屋内射撃場にて樹立された日本記録については、「屋内」と表示する。

参考1 (標的に撃ち込む弾数について)

- |                                     |                  |
|-------------------------------------|------------------|
| ①ビッグボア・ライフル (300m)                  | 1 圈的 10 発以内      |
| 〃 (150m、100m)                       | 1 圈的 5 発以内       |
| 〃 (50m)                             | 1 圈的 2 発以内       |
| ②スモールボア・ライフル                        | 1 圈的 2 発以内       |
| ③エア・ライフル                            | 1 圈的 1 発         |
| ④エア・ピストル、エア・ハンド・ライフル                | 1 圈的 2 発以内       |
| ⑤50mピストル                            | 1 圈的 10 発以内      |
| ⑥ラピッド・ファイア・ピストル                     | 1 連射ごとに治痕するものとする |
| ⑦センター・ファイア・ピストル、スタンダード・ピストル、25mピストル | 1 圈的 5 発以内       |
| ⑧前装銃                                | 1 圈的 13 発以内      |
| ⑨上記以外で、理事会で認めた弾数とする。                |                  |

様式1（全ての競技会で使用）

平成 年 月 日

社団法人 日本ライフル射撃協会  
競技運営委員長 様

テクニカル・デレゲート  
又は競技委員長  
氏 名

## 競技会実施報告書

次の通り、競技会を開催しましたので、報告いたします。

### 記

#### 1. 競技会の実施について

- 1) 競技会のグレード (G \_\_\_\_\_)
- 2) 競技会名 \_\_\_\_\_
- 3) 競技会場名 \_\_\_\_\_
- 4) 実施種目及び参加者数 \_\_\_\_\_

#### 2. 記録の報告

- 1) 日本記録・国内最高記録の申請について (有・無)  
(G 1、G 2、G 3+の競技会が対象)
- 2) 段級受験について (有・無)

#### 3. 添付書類

- 1) 競技運営状況報告 (全ての競技会が対象：G 1、G 2、G 3+  
とG 3、G 4は別様式)
- 2) 記録表 (G 1、G 2、G 3の競技会が対象)

#### 4. その他

「以上」

(注意事項： G 4 競技会で、段級受験が無い場合は、報告しなくても可。)

様式2 (日本記録・国内最高記録 報告書)  
(G1、G2、G3+の競技会で使用)

日本記録 ・ 国内最高記録 報告書	
競技種目	
競技日	
競技者名	
記録	今回の記録 (新記録)
	現行の記録
備考	
日付 _____  テクニカル・デレゲート又は競技委員長 _____	

注1) 銃器用具検査用紙の写しを添付

注2) 標的又は記録プリンター用紙を添付

「以上」

### 様式3 (段級受験報告書)

(G1、G2、G3、G4の競技会使用)

段 級 受 験 報 告 書			
競技種目 及び段位			
競技日			
受験者数			
合格者数			
合格者名			
備考			
テクニカルデレゲート _____ (又は競技委員長) _____			

注1) 段級登録申請書は、加盟団体段級担当者からの別送も可能です。

2) 競技会終了時に、この報告をしていない場合は、段級は認められません。

競技運営状況報告：（G 3、G 4 競技会用）

競技会 報告書		
競技会名		
競技日		
競技会 場	射場公認 について	公認 ・ 非公認 (第 種)
	使用標的	電子標的 ・ 紙標的
	電子標的	公認 ・ 非公認
	紙標的	公認 ・ 非公認 1 文的 ・ 多文的（1 文的の同時使用） 機械採点 ・ 目視採点
備考		
その他報告事項		
テクニカル・デレゲート（又は競技委員長）  _____		

(注意事項：G 4 で日ヲ競技運営委員会より依頼のあった場合に、報告が必要)  
「以上」